

「女性活躍及び両立支援プログラム」実施状況報告書集計結果

1 要旨

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく広島県教育委員会特定事業主行動計画「女性活躍及び両立支援プログラム」4による、各職場から提出された「『女性活躍及び両立支援プログラム』実施状況報告書」の集計結果の概要については、次のとおりです。

●行動計画実施機関

全機関	教育委員会 事務局等	県立学校
128	28	100

●当該年度に子どもが生まれた職員数

男性	女性
116人	84人

2 実施状況

(1) 子供の出生時における父親の休暇の取得を促進するために

●父親となる職員から、「配偶者の出産に伴う申出書」が提出されましたか。

該当職員数	提出者数	提出率
116人	85人	73.3%

●父親となる職員に、配偶者出産休暇や男性の育児参加休暇を取得するよう働きかけましたか。

働きかけた	働きかけなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
73 (100.0%)	0 (0.0%)	55	128

●配偶者出産休暇を必要とするときは、100%取得することができますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
72 (98.6%)	1 (1.4%)	55	128

《評価》ほぼ全ての機関で配偶者出産休暇の取得ができている。
 《検証》希望した時期に、病院がコロナ対策として入室制限を行っていたという事情のため、取得しなかったケースはあったが、全ての機関で適切な配慮が行われている。

●男性の育児参加休暇を必要とするときは、100%取得することができますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
73 (100.0%)	0 (0.0%)	55	128

●「配偶者の出産に伴う申出書」の修正・実績の記入ができていますか。

記入できている	記入できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
59 (80.8%)	14 (19.2%)	55	128

●取得状況

項目	取得した職員の割合	平均取得日数	目標(令和7年度までに)
配偶者出産休暇	83.6%	2.2日	100%
男性職員の育児参加休暇	68.1%	3.1日	100%
男性職員の育児休業	18.1%	-	30%

《評価》前年度と比べて、配偶者出産休暇は9.4ポイント下降したが、育児参加休暇は3.3ポイント、育児休業は7.9ポイント上昇しており、全体としては取組が進んでいる。
 《検証》父親となる職員に対して、個別の面談等を通じて、配偶者の出産に伴う申出書を活用し、積極的な休暇等の取得を促すとともに、引き続き、誰もが育児休業等を取得しやすい職場環境づくりに努める必要がある。

(2) 家族の看護等に係る休暇の取得を促進するために

●家族の看護等に係る休暇を必要とするときは、100%取得することができますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
121 (100.0%)	0 (0.0%)	7	128

《評価》休暇取得を促進するための環境が整備されている。
 《検証》引き続き、個々の状況に応じた対応が必要である。

(3) 育児休業の取得を促進するために

●ハンドブック等により「仕事と子育ての両立支援」についての啓発を実施しましたか。

実施した	実施しなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
125 (99.2%)	1 (0.8%)	2	128

《評価》ほぼ全ての機関で啓発が実施されている。
 《検証》これまでも重ねて周知しているため啓発していなかった機関があったが、ハンドブックの内容は随時更新されるため、機会を捉えて周知する必要がある。

●育児休業中の職員に対し、業務の状況や職場の様子などについての情報提供を行いましたか。

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
84 (96.6%)	3 (3.4%)	41	128

<提供した情報の主な内容>

- ・福利厚生・給与等の情報
- ・学校行事、配布物等の情報
- ・学校、職場、生徒の状況等
- ・感染症対応状況
- ・「育児休業から安心して復帰するための研修」等の案内

●育児休業から復帰した職員に対し、サポートを行いましたか。

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
51 (98.1%)	1 (1.9%)	76	128

<サポートの主な内容>

- ・校務分掌への配慮
- ・育児短時間勤務, 部分休業等の活用
- ・利用できる休暇の案内
- ・休暇を取得しやすい職場環境づくり

《評価》全ての機関で適切にサポートが行われている。
 《検証》ごく短期間の育児休業のため, 特別のサポートを行わなかった機関はあったが, 引き続き, 職員の状況に応じて, 必要な配慮や支援を行っていく必要がある。

●「育児休業から安心して復帰するための研修」について情報提供を行いましたか。【県立学校のみ】

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
41 (100.0%)	0 (0.0%)	59	100

《評価》適切に情報提供が行われている。
 《検証》該当職員に確実に必要な情報を提供し, 安心して職場復帰できる環境づくりを進めていく必要がある。

(4) 年次有給休暇の取得を促進するために

●ゴールデンウィーク期間や長期休業期間には, 年次有給休暇の計画的な取得を働きかけましたか。

働きかけた	働きかけなかった	計(機関数)
128 (100.0%)	0 (0.0%)	128

●職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数は何日でしたか。

取得日数	取得率	目標(令和7年度までに)
12.4日/年(最少7.1日, 最多16.9日)	62.0%	75.0%

《評価》前年度と比べて, 取得日数は1.4日増加し, 取得率は7ポイント上昇している。
 《検証》取得日数の少ない職場では, 休暇計画表を作成するなどして, 計画的な取得を促進していく必要がある。引き続き, 業務の状況に応じた年度中途における校務分掌の見直しや, 更なる業務効率化の推進などにより, 休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める必要がある。

(5) 母体と胎児を守るために

●妊娠した女性や産後1年を経過しない職員に対して, 健康・安全に配慮した措置を講じましたか。

講じた	講じなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
64 (100.0%)	0 (0.0%)	64	128

《評価》全ての機関で, 該当職員に対する措置が講じられている。
 《検証》該当職員の健康・安全に配慮するため, 引き続き, 個々の状況に応じた対応をしていく必要がある。

(6) 仕事と家庭の両立支援のための取組例

- ・定時退校の徹底を図った。
- ・入校・退校時刻の目安の設定及び周知により, 長時間勤務の改善に努めた。
- ・個別面談を行い, 仕事と家庭の両立について職員の状況の聴き取りを行った。
- ・教職員から提案のあった, 仕事と家庭の両立のためのアイデアを実施した。
- ・校務日誌等の電子化を行い, 効率化を図った。